



# 労基署便り

令和7年度 No.6

大河原労働基準監督署



## 令和7年1月～8月労働災害発生状況

新型コロナウイルス感染症による災害を除く

(令和7年9月9日現在速報値)

	大河原労働基準監督署管内			宮城労働局管内		
	R6	R7	前年比	R6	R7	前年比
製造業 計	25	32	7	258	249	9
食料品製造業	7	14	7	113	113	0
機械金属製造業	10	9	1	74	66	-8
建設業 計	12	18	6	158	166(2)	8(2)
土木工事業	7	6	-1	46	42(1)	-4(1)
建築工事業	3	7	4	81	75(1)	-6(1)
その他の建設業	2	5	3	31	49	18
運輸交通業 計	10	4	-6	206(1)	218	12(-1)
道路貨物運送業	8	3	-5	180	192	12
商業	12	17	5	239	275	36
社会福祉施設	4	4	0	135	148	13
全産業	88	112	24	1377(7)	1480(5)	103(-2)

1 休業4日以上の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）の数値。前年比は死傷者数（人）、（ ）は内数で死者数。

2 機械金属製造業は、鉄鋼業・非鉄金属製造業、金属製品、一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械等製造業の合計。

大河原労働基準監督署管内における休業4日以上の労働災害が一向に減少傾向に転じません（本年8月末日現在、前年同時期比27.3%増）。災害の増加が著しい業種がいくつかあります、今回は、**食料品製造業**及び**商業**における事故の型、注意点等を裏面に記しましたので安全管理の参考にしていただきたいと思います。

### 宮城県最低賃金が改定され、10月4日

から適用されます。全国的に大幅な引き上げとなり、**宮城県では65円の引上げ**となりますので、対応のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

賃金の引上げに関する助成金が設けられていますので、ご活用ください。

## 宮城県最低賃金 《改定のお知らせ》

宮城県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される宮城県最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 **1,038円**

令和7年10月4日から！  
(10月3日までは時間額973円)

最低賃金の計算には、(1)精勤手当、(2)通勤手当、(3)家族手当、(4)賞与等、(5)時間外・休日・深夜手当は含まれません。  
また、特定の産業（「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」）で働く労働者には宮城県の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

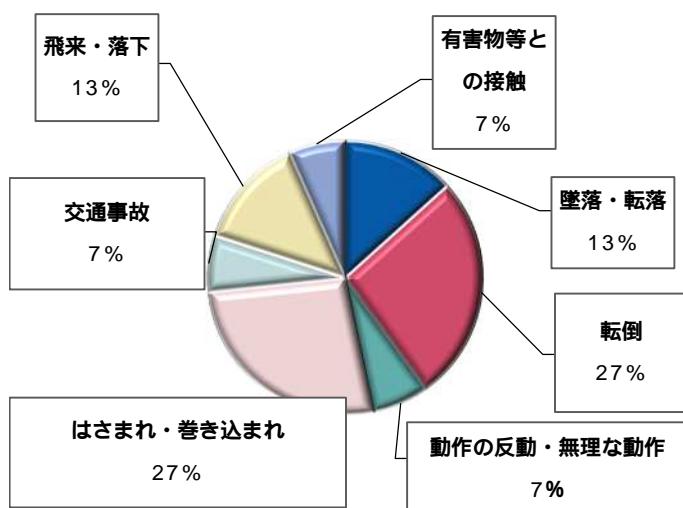
「賃上げ」支援

助成金パッケージ



# 令和7年に発生した大河原労働基準監督署管内の食料品製造業及び商業における休業4日以上労働災害の事故の型等について

## 1 食料品製造業（全14件）



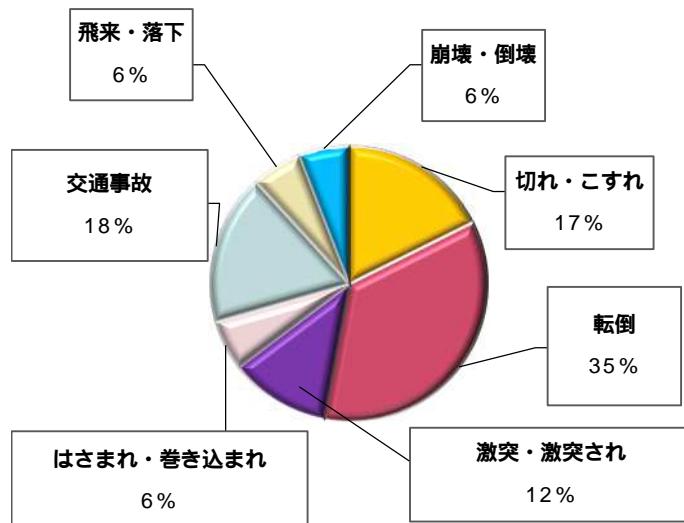
食料品製造業は、「はさまれ・巻き込まれ」災害が多いのが特徴です。特に、機械の運転を停止せずに掃除等を行うことにより被災している事例が複数認められます。リスクアセスメントの実施、一人作業の禁止、機械の運転を停止することを義務付ける旨の表示を行うなどして災害防止に努めてください。

### 災害事例

- 目詰まりやピックミスなどトラブルの際、思わず手を出した。



## 2 商業（全17件）



商業は、他の多くの業種と同じく「転倒」災害が最も多くを占めています。また、交通事故が多いということにも着目すべきです。

転倒災害は、冬季だけに発生する災害ではありませんので、年間を通じて注意を要します。特に高齢の女性労働者の多くが「転倒」により被災していることに注意が必要です。

交通事故につきましては、すべて配達中に被災しています。配達業務などの自動車運転業務に従事する労働者に対して「交通労働災害防止のためのガイドライン」を周知していただきたく思います。

その他、「切れ・こすれ」による災害も複数発生しておりますが、これは、カッターで手指を切ったりしたものなどでした。

### 災害事例

店内に走って入ろうとしたところ、床が濡れていて滑って転倒した。



### 交通労働災害防止のためのガイドライン



### 転倒災害防止対策の推進について

発行：大河原労働基準監督署（TEL 0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働時間制度等のご相談については「労働時間相談・支援班」がご希望に応じて個別訪問で対応いたします。

労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係までお願いします。